

## ISO メルマガ(110106)

## ISO9001・ISO14001 の改正状況(16) 箇条 5

ISO14001CD2 が発行されまし歌が、その英文は日本規格協会から入手可能です。また、いろいろの説明会でその内容が紹介され始めました。このメルマガでも順次公開できる範囲で紹介していきたいと思います。

さて、今回は箇条 5について概要を紹介致します。

これまでのメルマガでの紹介のとおり、ISO9001 及び ISO14001 とともに、MSS(マネジメントシステム規格)の共通要求事項を採用して改訂作業が進められています。

箇条5についての MSS 共通要求事項は次の通りです(XXX は品質又は環境)。

### 5.リーダーシップ

#### 5.1 リーダーシップ及びコミットメント

トップマネジメントは、次に示す事項によって、XXX マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメントを実証しなければならない。

- XXX 方針及び XXX 目的を確立し、それらが**組織の戦略的な方向性**と両立することを確実にする。
- **組織の事業プロセス**への XXX マネジメントシステム要求事項の統合を確実にする。
- XXX マネジメントシステムに必要な資源が利用可能であることを確実にする。
- 有効な XXX マネジメント及び XXX マネジメントシステム要求事項への適合の重要性を伝達する。
- XXX マネジメントシステムがその**意図した成果**を達成することを確実にする。
- XXX マネジメントシステムの有効性に貢献するよう人々を指揮し、支援する。
- 継続的改善を促進する。
- **その他の関連する管理層**が、その責任の領域においてリーダーシップを発揮するよう、管理層の役割を支援する。

注記 この規格で“**事業**”という場合、それは、組織の存在の目的の中核となる活動という広義の意味で解釈することが望ましい。

#### 5.2 方針

トップマネジメントは、次の事項を満たす **XXX 方針**を確立しなければならない。

- 組織の目的に対して適切である。
- XXX 目的設定のための枠組みを示す。
- 適用される要求事項を満たすことへのコミットメントを含む。
- XXX マネジメントシステムの継続的改善へのコミットメントを含む。

XXX 方針は、次に示す事項を満たさなければならない。

- 文書化された情報として利用可能である。
- 組織内に伝達される。
- 必要に応じて、利害関係者が入手可能である。

#### 5.3 組織の役割、責任及び権限

トップマネジメントは、関連する役割に対して、責任及び権限を割り当て、組織内に伝達することを確実にしなければならない。

トップマネジメントは、次の事項に対して、責任及び権限を割り当てなければならない。

- a) XXX マネジメントシステムが、この規格の要求事項に適合することを確実にする。
- b) **XXX マネジメントシステムのパフォーマンス**をトップマネジメントに報告する。

固有の追加要求事項が追加されていますが、細分箇条だけで見ると、ISO9001CD では「5.1 リーダーシップ及びコミットメント」が次の2つに分けて規定されています。

- ・5.1.1 品質マネジメントシステムに関するリーダーシップとコミットメント
- ・5.1.2 顧客のニーズ及び期待に関するリーダーシップ及びコミットメント

(ISO14001CD2 では、箇条 5 における追加の細分箇条はありません)

#### (1) 箇条 5.1

リーダーシップは、2008 年版のトップマネジメントのみではなく、各階層の管理層のリーダーシップまで要求していることが特徴的です。

また、トップマネジメントに対し、これまでなかった要求事項があります。すなわち：

- ・XXX 方針及び XXX 目的を確立する際に、組織の戦略的な方向性と両立することを確実にする
- ・組織の事業プロセスへの XXX マネジメントシステム要求事項の統合を確実にする
- ・XXX マネジメントシステムがその意図した成果を達成することを確実にする
- ・その他の関連する管理層が、その責任の領域においてリーダーシップを発揮するよう、管理層の役割を支援する

このように、今回の改正が、ISOが組織運営との本来あるべき一体化を強く求めていることが理解できます。

ISO9001CD及び ISO14001CD2 の個別追加要求を見ると次の通りです。

ISO9001CDでは、上記共通要求事項は「5.1.1 品質マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメント」にまとめられています。5.1.1 で次が追加されています。

- d) プロセスアプローチに対する認識を高める。
- i) 継続的改善及びイノベーションを促進する

また、「5.1.2 顧客のニーズや期待に関するリーダーシップとコミットメント」で、次の新たな要求がされています。

トップマネジメントは、次に示す事項を確実にすることによって、顧客重視に関するリーダーシップ及びコミットメントを実証しなければならない。

- a) 商品・サービスの適合性及び顧客満足に影響する可能性のあるリスクが識別されており、それに対する取り組みが行われる。
- b) 顧客要求事項が決定され、満たされている。
- c) 顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を満たした商品・サービスを一貫して提供することに重点を置くことが持続されている。
- d) 顧客満足の向上に重点を置くことが維持されている。

一方、ISO14001CD2 では、5.1 で次が追加されています。

- 環境マネジメントシステムを確立する際に、組織の状況の理解が考慮されることを確実にする。
- 戦略計画の中で、組織の環境マネジメントシステムを考慮する。
- 環境マネジメントシステム要求事項が満たされ、その意図した成果が達成されることを確実にする。

#### (2) 箇条 5.2

XXX方針がその策定の際に満たすべき要求事項と、策定されたXXX方針の活用に対する要求事項を分け

ていますが、内容的には新規なものはありません。

強いて言えば、「利害関係者が入手可能である」についてISO9001 では、「必要に応じて」対応することが求められることとなります。

ISO9001CD 及び ISO14001CD2 の個別追加要求を見ると、ISO9001CD については細かな変更のみですが、ISO14001CD2 については次の通りです。

- ・環境方針策定の際に満たすべき要求事項に対しての追加：
  - 次の事項に対して適切である。
    - 組織の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び環境影響
    - 組織のリスク及び機会
  - 汚染の予防及び、組織の状況に特有の環境保護に関するコミットメントを含む  
注記 環境保護に関する具体的なコミットメントには、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和と適応、生物多様性と生態系の保護、又はその他関係する環境問題などを含むことができる。
- ・環境方針の活用に対する要求事項に対しての追加：
  - 組織で働く人及び組織のために働く人全ての人々を含み、組織内に伝達される。

### (3) 箇条 5.3

次の点が少しだけ目新しいでしょう。

- ・a)及びb)項は、現行の規格では「管理責任者」に割り当てられていたものですが、改正版では「管理責任者」と言う規定はなくなっています。ただ、重要な役割ですので、従来通りで良いでしょう。
- ・「XXX マネジメントシステムのパフォーマンス」について、ISO9001 では現行の規格の訳が「成果を含む実施状況」となっていますが、英語は「performance」で、同じです。

ISO9001CD 及び ISO14001CD2 の個別追加要求を見ると、次の通りです。

ISO9001CD では、管理責任者に相当する役割に次が追加されています。

- b) プロセスが相互に作用し、その意図したアウトプットをもたらしていることを確実にする、
- d) 組織全体にわたって、顧客要求事項に対する認識を高めることを確実にする。

また、ISO14001CD2 では、次が追加されています。

- b) 環境マネジメントシステムのパフォーマンスを、環境パフォーマンスを含めて、トップマネジメントに報告する。

すなわち、環境マネジメントシステムのパフォーマンスと環境パフォーマンスとを区別して要求しています。

以上

参考 1: [ISO14001CD2 の発行に伴い、その序文及び適用範囲について、その内容を下記参考 2 の URL に紹介しておきました。合わせてご参照ください。](#)

参考 2: ISO9001 及び ISO14001 の次期改正についてのこれまでのメルマガの記事は次に掲載されています。

- ・[http://kanagawa-touroku.org/p/9000/?page\\_id=880](http://kanagawa-touroku.org/p/9000/?page_id=880)